

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカード出張申請サポートの実施について

確定申告期間中、町中央公民館においてマイナンバーカード用の写真撮影(無料)を含めたカード申請の手続きを受け付けます。

対象者

・養老町に住民登録がある人(※申請者ご本人が申請会場にお越しいただくことが必要です)

〔注〕マイナンバーカードが出来上がるまでに約1カ月～2カ月かかります。その間に町外へ転出された場合は、申請いただいたカードは無効になります。

開催日程など

- ・場 所 町中央公民館(特別会議室)
- ・日 に ち 3月1日(火)、2日(水)、8日(火)、9日(水)、15日(火)
- ・受付時間 9時30分～11時30分まで



簡単
スピーディー
写真撮影あり

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの申請時に、暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

このサポートは、予約などは必要ありませんので、申請に必要なものを忘れず持参いただき、ご都合のいい日にお越しください。当日は受付を済ましていただいた後、会場内に設置してある「案内図」をご確認いただき、案内に従って申請手続きを進めてください。

また会場では、ご来場の皆さまの健康と安全に配慮し、入場時の検温やマスクの着用、手指の消毒など感染症対策にご協力をお願いします。

持ち物(必要書類)

- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、障害者手帳などのうち1点。これらをお持ちでない人は、健康保険証、年金手帳、医療受給者証、介護保険証などの公的なもののうち2点)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。

●3月休日窓口開設日

日 に ち 3月13日(日)・27日(日)

時 間 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

マイナンバーカードに関する窓口は、予約制になっています。

平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までに電話にて予約をお願いします。

●持ち物 <カードの申請>

通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類

<カードの受け取り>

上記のものに加え、交付通知書(はがき)

<電子証明書の更新>

マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの申請および受け取りの時に、暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次回の窓口開設日は、4月10日(日)・24日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。